

令和7事業年度

事業報告書

自：令和7年4月 1日

至：令和8年3月31日

国立大学法人名古屋工業大学

目次

I 法人の長によるメッセージ.....	- 1 -
II 基本情報	- 2 -
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	- 2 -
2. 沿革	- 3 -
3. 設立根拠法.....	- 3 -
4. 主務大臣（主務省所管局課）	- 4 -
5. 組織図	- 4 -
6. 所在地	- 4 -
7. 資本金の額.....	- 4 -
8. 学生の状況.....	- 4 -
9. 教職員の状況.....	- 4 -
10. ガバナンスの状況.....	- 6 -
11. 役員等の状況.....	- 7 -
III 財務諸表の概要.....	- 8 -
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分 析	- 8 -
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	- 12 -
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	- 13 -
4. 予算と決算との対比.....	- 13 -
IV 事業に関する説明.....	- 13 -
1. 財源の状況.....	- 13 -
2. 事業の状況及び成果.....	- 13 -
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	- 19 -
4. 社会及び環境への配慮等の状況.....	- 21 -
5. 内部統制の運用に関する情報.....	- 22 -
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	- 22 -
7. 翌事業年度に係る予算.....	- 24 -
V 参考情報.....	- 25 -
1. 財務諸表の科目の説明.....	- 25 -
2. その他公表資料等との関係の説明.....	- 27 -

I 法人の長によるメッセージ

「心で工学」を合言葉に、ものづくり ひとづくり 未来づくり

近年、生命科学や人工知能をはじめとする技術が破壊的ともいえるスピードで進展する一方で、過去数世紀にわたる人類の活動が地球環境に深刻な影響を及ぼし、人々の生き方や社会の在り方そのものが、変革を余儀なくされています。

このような時代だからこそ、工科系大学として私たち名古屋工業大学には、単なる技術の開発にとどまらず、人に寄り添う「心で工学」の実践が求められていると考えます。私たちは、“ものづくり”と“ひとづくり”を通じて、人々の幸福に資する課題解決に取り組み、社会が求める大きな変化を“未来づくり”という形で持続可能な社会の実現へとつなげていきます。これこそが、現代の工学に課された使命であると確信しています。

■ものづくり

本学の原点のひとつは、1949年の名古屋工業大学学報創刊号において、新制名古屋工業大学初代学長・清水勤二先生が記された次の言葉にあります。

「本学は数多き大学のうち、わずか四指を屈する単科の工業大学であって、おのずから他の総合または連合の大学と異なる特色を持たなければならぬ。その一つは、教育においても研究においても、従来の大学のごとく孤高におちいらず、産業界または実業技術家と緊密な連携をし、できるならば融合一体化して、活きた教育、活きた研究をすることである。」

この精神を受け継ぎ、現在では教員一人当たりの共同研究費・受託研究費の受入額が全国でも上位にあり、ものづくりを基盤とする中京地域の産業界との発展的連携に大きく貢献しています。

■ひとづくり

本学では2014年に「産学官教育連携会議」を設置し、中京地域の産業界の意見も取り入れながら、教育改革を着実に推進してきました。学部教育においては、2016年に工学全体を俯瞰する6年一貫の「創造工学教育課程」、2022年には夜間主課程として「基幹工学教育課程」を設置し、従来の5学科からなる「高度工学教育課程」とあわせて、3つの教育課程によって多様な人材育成を実現しています。大学院教育では、分野ごとに分かれていた専攻を統合し、「工学専攻」として一本化しました。分野横断的な融合教育・研究を推進しています。

博士後期課程では、「工学専攻」に加えて、海外大学との2つの共同学位プログラムおよび名古屋市立大学大学院薬学研究科との共同大学院を含む、計4専攻を展開してい

ます。また、社会人を対象としたリスキリング・アップスキリングの支援プログラムも強化し、工学系人材の高度化に貢献しています。

■未来づくり

名古屋工業大学は、地域および国際社会と連携し、平和で持続可能な未来社会の実現に向けたイノベーションの創出に取り組んでいます。具体的には、組織間の大型共同研究やプロジェクト研究所による産学官金連携の推進、高信頼通信ネットワークの教育研究拠点の形成（JASPAR等との連携）、研究者の国際招へいや学生・教員の海外派遣を通じた海外連携の強化など、多面的に展開しています。

また、学生や教職員が創造性を最大限に発揮できるよう、論理を司る左脳だけでなく感性を育む右脳への刺激も重要と捉えています。そのため、愛知県立芸術大学との包括的連携協定のもと、「アートフルキャンパス」事業を展開し、日常的に芸術に触れられる環境の整備にも取り組んでいます。

名古屋工業大学はこれからも、すべてのステークホルダーの皆さまとともに歩みながら、平和で心豊かな未来の創造に大きく貢献してまいります。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

持続可能社会を開発するための地球規模の目標に対して工学の重要性が増大する一方、過度の競争あるいは開発・実装の先行によって技術自体が人々の求める生活や環境とは乖離し、時に安全安心を脅かす事態も生じさせている。工学が健全に未来社会を構築していくため、人々との対話を通じた技術開発が重視されなければならない。本学は第4期において、単なる技術開発ではなく将来像や理想の社会等を対話によって構築するコミュニケーションとしての工学の在り方を「心で工学」として追究する。ステークホルダーに寄り添い、客観的・俯瞰的な視点と様々な人々との対話によって新たな社会を創出する技術者を様々な側面から育成し、また、地域産業界を牽引して「中京地域産業界との共創」による技術開発、課題解決を進めるため、世界トップレベルの先端研究をグローバルかつ多様な連携に基づいて推進する。

以上の問題意識を踏まえ、「中京地域産業界との融合」を目指した第3期までの成果をさらに高め、「中京地域産業界との共創」を念頭に以下の項目を重点的に取り組む。

- 1) 社会との共創に基づくイノベーション創出機能の強化
- 2) 豊かな文化的視点を持った工学人材の育成

- 3)ステークホルダーの期待に応える多様な工学教育の推進
- 4)世界トップレベルの先端研究を推進するためのグローバル化とダイバーシティに富む研究環境の構築
- 5)構成員の意識改革とガバナンス・コンプライアンスの徹底

2. 沿革

明治38年 3 月	名古屋高等工業学校として創設
昭和18年 2 月	愛知県立高等工業学校として創設
昭和19年 4 月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年 6 月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年 5 月	名古屋工業大学創立（8 学科）
昭和26年 4 月	短期大学部を併設
昭和34年 4 月	第二部を設置（4 学科）
昭和39年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9 専攻）
昭和60年 4 月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年 4 月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年 4 月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年 4 月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年 4 月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置
平成28年 4 月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編、創造工学教育課程を設置
平成30年 3 月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・ウーロンゴン大学国際連携情報学専攻を設置
令和 2 年 4 月	大学院工学研究科（博士前期課程）を再編
令和 4 年 4 月	第二部を再編、基幹工学教育課程を設置・大学院工学研究科（博士後期課程）を再編
令和 6 年 4 月	大学院工学研究科（博士後期課程）名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻を設置

3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

別表のとおり

6. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部）、千種団地、庄内川艇庫、志段味課外活動施設
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	先進セラミックス研究センター

7. 資本金の額

28,576,589,404円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	5,770人
工学部第一部	4,031人
工学部第二部	21人
博士前期課程	1,517人
博士後期課程	201人

9. 教職員の状況

教員 437人（うち常勤 340人、非常勤 97人）
職員 647人（うち常勤 236人、非常勤 411人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比14人（2.37%）減少しており、平均年齢は46歳（前年度47歳）となっております。このうち、国、地方公共団体及び民間からの出向者は0人です。なお、その他からの出向者は2人（国立大学法人1人、国立研究開発法人1人）です。

（女性活躍推進法や育児・介護休業法に基づき公表している指標のうち、法人が重視している指標）

2022年4月1日から2026年3月31日までの一般事業主計画において、①「女性教員の

在職比率を10%以上とする」、②「常勤男性職員の育児休業取得率を20%以上とする」及び③「ワーク・ライフ・バランスを推進する制度を積極的に周知及び発信する」の3つの目標を掲げています。

そのうち、①女性教員の在職比率は12.0%（2025年5月1日現在）、②常勤男性職員の育児休業取得率は0%[常勤男性職員の育児休業取得者0名÷配偶者が出産した常勤男性職員1名×100]（2025年5月1日現在）。

また男女の賃金の差異（2024年4月1日から2025年3月31日）は、全労働者65.3%、うち正規雇用労働者73.9%、うち非正規雇用労働者149.5%となっています。

10. ガバナンスの状況

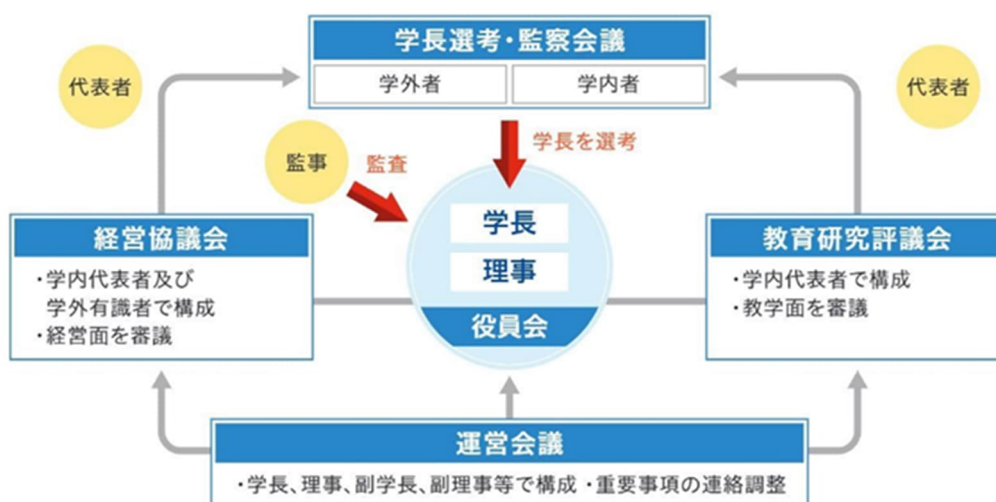
(1) ガバナンスの体制

名古屋工業大学（以下、「本学」とする。）では、国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置している。さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、学内規程により、業務執行に必要な連絡調整機能を担う機関として運営会議を、また、中長期的な戦略立案機能を担う機関として総合戦略本部を置くことにより、学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。以上の法人運営に対して、監事は、本学の業務及び財産の状況の調査し、合理的かつ効率的な運営、適切な会計経理が行われているか、監査を行っている。

(2) 法人の意思決定体制

本学では、「(1) ガバナンスの体制」のとおり学長のリーダーシップの下で最適な意思決定を迅速に実施できる体制を構築している。学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の経営・教学運営に関する会議体を主宰し、各会議体における審議及び意見を尊重するとともに、経営協議会の学外委員その他地域産業界をはじめとする多様な関係者の意見を踏まえつつ、戦略的な法人・大学運営を行っている。

また、役員会等の主要会議に監事が陪席し、必要に応じて意見を述べることにより学長の意思決定を支え、適正な業務執行を確保している。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主な経歴	
学長	小畑 誠	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	平成15年4月 平成20年4月 平成24年4月 令和2年4月 令和4年4月	大学院工学研究科教授 学長補佐 副学長 理事 理事
理事 教育企画、情報担当	井門 康司	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成21年4月 平成26年4月	大学院工学研究科教授 副学長
理事 研究企画、評価担当	柿本 健一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	平成24年4月 平成29年4月	大学院工学研究科教授 副学長
理事 総務、コンプライアンス 担当	磯貝 勇壽	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	昭和58年9月 昭和63年9月 令和3年4月 令和5年4月	司法書士松崎定守事務所 司法書士・行政書士磯貝勇壽事務所 理事 理事
監事	大日方 清剛	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和56年3月 平成20年7月 平成24年7月 平成25年1月 令和4年1月	学校法人上智学院 入職 同 財務局 局長 同 学術情報局 局長 同 財務局 局長 同 財務担当理事補佐
監事	児山 法子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成14年10月 平成18年7月 平成30年8月	監査法人トーマツ 入所 公認会計士登録 児山法子公認会計士事務所設立

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ7百万円及び0百万円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	47,361	47,898	47,388	46,925	46,978
負債合計	20,845	15,127	14,906	14,399	14,169
純資産合計	26,516	32,771	32,482	32,525	32,809

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期寄附金債務	7,360
土地	15,124	その他の固定負債	1,537
建物	27,084	流動負債	
減価償却累計額等	△ 15,172	運営費交付金債務	467
構築物	1,602	寄附金債務	2,289
減価償却累計額等	△ 1,067	未払金	1,220
機械装置	204	その他の流動負債	1,294
減価償却累計額等	△ 180		
工具器具備品	17,130	負債合計	14,169
減価償却累計額等	△ 14,772		
図書	3,902	純資産の部	
建設仮勘定	32	資本金	
その他の有形固定資産	102	政府出資金	28,576
減価償却累計額等	△ 48	資本剰余金	△ 3,334
その他の固定資産	9,468	利益剰余金	7,567
流動資産		純資産合計	32,809
現金及び預金	2,492		
その他の流動資産	1,074		
資産合計	46,978	負債純資産合計	46,978

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は前期比 53 百万円 (0.11%) (以下、特に断らない限り前期比) 増の 46,978 百万円となっている。

主な増加要因としては、複数年度にわたる特許権収入の増加等により未収入金が 180 百万円 (37.14%) 増の 667 百万円、教育研究機器の取得等により工具器具備品が 103 百万円 (4.59%) 増の 2,357 百万円、学内インフラ整備により構築物が 82 百万円 (18.14%) 増の 535 百万円、複数年度にわたる保守費の支払い等により前払費用が 70 百万円 (70.75%) 増の 170 百万円、有価証券の取得等により投資有価証券が 52 百万円 (0.58%) 増の 9,115 百

万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、時間の経過による価値の減少等により建物が 429 百万円 (3.48%) 減の 11,911 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 7 年度末現在の負債合計は 230 百万円 (1.60%) 減の 14,169 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務達成基準適用による翌年度繰越額の増加等による運営費交付金債務が 222 百万円 (90.64%) 増の 467 百万円、補助金を財源とした資産の取得等による長期繰延補助金等が 142 百万円 (24.38%) 増の 726 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が 409 百万円 (25.09%) 減の 1,220 百万円、翌年度繰越額の減少等による前受共同研究費が 177 百万円 (33.27%) 減の 355 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は 283 百万円 (0.87%) 増の 32,809 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が 145 百万円 (0.93%) 増の 15,890 百万円、当期未処分利益が 700 百万円 (416.01%) 増の 869 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、時間の経過による価値の減少等により減価償却相当累計額が 551 百万円 (3.45%) 増の 16,529 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	11,298	12,559	11,985	12,733	13,019
経常利益	312	88	382	117	809
当期総損益	495	6,152	444	168	869

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金 額
経常費用 (A)	13,019
業務費	
教育経費	1,665
研究経費	1,715
教育研究支援経費	382
人件費	6,525
その他	1,735
一般管理費	966
財務費用	20
経常収益(B)	13,828
運営費交付金収益	4,984
学生納付金収益	3,591
その他の収益	5,252
臨時損益(C)	△ 25
目的積立金取崩額(D)	85
当期総利益 (B-A+C+D)	869

(経常費用)

令和7年度の経常費用は285百万円(2.24%)増の13,019百万円となっている。

主な増加要因としては、奨学費の増加等により教育経費が410百万円(32.70%)増の1,665百万円、知的活用による収益の特許発明者配分等により一般管理費が141百万円(17.21%)増の966百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等受入額の減少により受託事業費が111百万円(70.05%)減の47百万円、退職手当の減少により職員人件費が101百万円(4.83%)減の2,005百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和7年度の経常収益は977百万円(7.60%)増の13,828百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等受入額の増加により補助金等収益が532百万円(126.91%)増の951百万円、特許権収入の増加により雑益が435百万円(77.34%)増の999百万円、翌年度への繰越額の減少により共同研究収益が152百万円(15.89%)増の1,113百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金交付額の減少により運営費交付金収益が 96 百万円（1.89%）減の 4,984 百万円、受託事業等受入額の減少により受託事業収益が 118 百万円（67.01%）減の 58 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 30 百万円、その他臨時損失を 1 百万円を計上した結果、当期純利益は 783 百万円となり、それに目的積立金取崩額 85 百万円、臨時利益 7 百万円を計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は 869 百万円となっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,773	1,141	1,771	300	1,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,231	△1,345	△1,898	△1,027	△1,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	△158	△181	△203	△203	△203
資金期末残高	4,281	3,895	3,564	2,634	2,492

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,816
人件費支出	△ 6,976
その他の業務支出	△ 4,322
運営費交付金収入	5,206
学生納付金収入	3,036
その他の業務収入	4,871
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,754
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 203
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 141
V 資金期首残高(E)	2,634
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,492

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,515百万円(503.72%)増の1,816百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が816百万円(270.84%)増の1,118百万円、授業料収入が289百万円(12.94%)増の2,529百万円、受託研究等収入が270百万円(20.34%)増の1,597百万円、運営費交付金収入が135百万円(2.68%)増の5,206百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が230百万円(3.42%)増の△6,976百万円、受託事業等収入が67百万円(48.73%)減の70百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、727百万円(70.81%)減の△1,754百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払い出しによる収入が1,900百万円(100.00%)増の1,900百万円、有価証券の取得による支出が323百万円(56.26%)減の△251百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等への支出が1,900百万円(100.00%)増の△1,900百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が802百万円(80.90%)増の△1,795百万円、施設費による収入が284百万円(61.03%)減の182百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(0.02%)減の△203百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(1.26%)増の△154百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

本学は単一セグメントであるため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 869 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、266 百万円を目的積立金として申請している。

令和7年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、126 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当がないため記載を省略している。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当がないため記載を省略している。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,480	12,785	11,996	13,614	12,308	13,199	12,454	13,224	12,425	14,145	(注)
運営費交付金収入	4,860	4,999	4,841	4,988	5,185	5,444	4,948	5,325	4,934	5,451	
補助金等収入	538	562	330	375	140	233	173	270	166	1,128	
学生納付金収入	3,256	3,243	3,227	3,281	3,258	3,328	3,273	2,763	3,309	3,027	
その他収入	2,825	3,980	3,596	4,968	3,722	4,192	4,059	4,864	4,015	4,538	
支出	11,480	11,832	11,996	12,648	12,308	12,028	12,454	12,876	12,425	12,940	
教育研究経費	8,507	8,294	8,412	8,655	9,217	8,910	9,134	9,035	9,269	8,871	
その他支出	2,972	3,537	3,583	3,992	3,090	3,117	3,319	3,841	3,156	4,069	
収入 - 支出	-	952	-	966	-	1,170	-	347	-	1,204	

(注) 令和7年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 13,828 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 4,984 百万円 (36.05% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,987 百万円 (21.60%)、受託研究収益 1,374 百万円 (9.94%)、その他 4,482 百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

本学では従来より、豊かな文化的視点と優れて高度な専門知識・能力を備えた上で、工学の責任を自覚し、複合的視野・価値観を踏まえて、共創的に技術の創出や課題解決に貢献できる自立した技術者・研究者の育成に取り組んでいる。

○客観力と豊かな文化的視点を持つ工学人材の育成

- ・令和6年度に大学院博士前期課程において教育プログラムを再編し、産業分野に対応する14の基幹的プログラムと人材像に基づく2つのプログラムに加え、新たに「未来通信」・「カーボンニュートラル」・「医学工学」といった3つの複合的課題に基づく19プログラム体制となり、令和7年度に初めて修了生を輩出した。
- ・令和6年度に「大学・高専機能強化支援事業」の交付が決定し、新たに開設した特別履修コース「実世界産業におけるデータサイエンス実践能力強化プログラム」について、令和7年度に「データサイエンス実践基礎」、「データサイエンス実践基礎演習」、「データサイエンスPBL」の3科目を新設し、35名の学生が本特別履修コースへ登録した。AIに関わる基礎理論からシステム開発、制度設計から社会実装に至る多様な人材を持続的に育成している。
- ・豊かな文化的視点を持つ多様な人材育成を目指し、令和6年度から「共通科目」内の人間社会科目の従来の区分に「技術と芸術・文化」を加え、4区分として授業を再編し、計34科目を開講している。令和7年度には、再編した4区分においてそれぞれセミナー形式の「特殊講義」を開講し、計63名が受講した。

○産学官連携とグローバル連携による教育の実践

- ・名古屋工業大学憲章の理念を踏まえ、世界有数の産業集積地である中京地域に立地する工科系大学の優位性を活かし、教育研究力を向上させるため、令和7年4月1日に以下4つの柱からなる「名古屋工業大学国際戦略」を策定した。
 - I 国際共同研究の推進
 - II 国際的な人的交流の促進
 - III グローバル高度工学人材の育成
 - IV 国際化推進体制の整備
- ・外部機関との連携に基づいた「研究インターンシップ」を推進し、令和7年度は博士前期課程の学生95名が参加した。
 - 海外派遣：20名（ハンガリー5名、ドイツ3名、ラトビア3名、カナダ2名、米国、英国、フランス、イタリア、ルーマニア、フィンランド、マレーシア、各1名を現地に派遣）
 - 国内派遣：75名
- ・多様な視点からの研究指導を実施するため、博士後期課程においては、主指導教員、当該教員と同様または異なる専門分野の副指導教員、学内・学外の様々なアドバイザー（学外大学や企業の研究者、実務型教員、海外からの招へい研究者等）で構成する共同指導体制を実施している。令和7年度には、6割以上の学生に対しアドバイザーを配置した。

○多様な学修コースの実施

- ・名古屋工業大学・エアランゲンニュルンベルク大学国際連携エネルギー変換システム専攻(博士後期課程)」において、日独間の工学系博士後期課程では日本初となる、社会人学生2名が入学した。また、本専攻が主体となって、材料研究に関する国際会議「Materials Research Meeting (MRM) 2025」のエネルギー変換材料に関するシンポジウムを令和7年12月に横浜で開催し、両大学の大学院生が国際共同研究の最新の成果を発表するとともに、英語での議論と国際交流を行った。

○女子推薦入試の拡大による多様な工学人材養成の推進

- ・工学分野における女性人材育成の一層の推進を図るため、令和6年度以降の入学者選抜において、高度工学教育課程の物理工学科、情報工学科及び社会工学科(環境都市分野)についても学校推薦型選抜による女子特別推薦を設けた。令和7年度には学部の女子学生入学者比率が初めて20%を超えた。

<令和7年度入学実績>

物理工学科 5名

電気・機械工学科 16名

情報工学科 5名

社会工学科(環境都市分野) 3名

(2) 研究に関する事項

本学では従来より、地域未来社会創造に資する科学知の創出に向けて、研究機能の拡充とグローバル連携の一層の強化により、世界レベルの研究を重点的に推進する取組及び若手研究者の育成を推進する取組を進めている。

○世界レベルの基盤的研究を推進

- ・異分野の研究者から成る研究チームと海外招へい研究者との共同研究を推進する「融合研究」制度により、各チームに毎年度1件以上、直接経費が年間平均10,000千円以上の公募型外部資金応募を義務付けた結果、10,000千円超の大型プロジェクト研究費の獲得件数は順調に増加し、令和7年度までに13件に達し、令和4年度から令和9年度までの目標であった12件以上を達成した。
- ・新たな科学研究の創出(AI for Science)を目指し、AI技術を基盤として分野横断的な取組を推進するため、令和7年12月にNITech AI研究センターのもとに学内学会「AI共創科学フォーラム(AICROSS、アイクロス)」を設立した。AICROSSでは30~40歳前後の教員を選抜し、AIとものづくりを掛け合わせた研究など、独創かつ共創性に優れた融合研究を推進している。また、令和8年3月にはAI共創科学フォーラム 公開シン

ポジウムを開催した。

○グローバル連携による世界レベルの研究を推進

- ・世界レベルの大学との組織的グローバル研究連携を強化するため、本学の将来を担う優秀な若手教員を中心に長期の海外派遣を推進している。特に在外研究員制度は、大学等研究機関において長期間研究に専念させる本学独自の制度であり、本制度の積極的活用を学内に呼びかけ、令和7年度は3名を派遣した。
- ・新領域学術院の研究者招へい事業について、これまでは博士後期課程学生を主担当として指導していることを申請要件としていたが、令和7年11月より、申請要件を満たさないことが多い満39歳以下の助教又は准教授を対象とした「若手研究者向け研究者招へい事業」を新設した。これにより、さらなる海外の大学等から優秀な研究者の招へいを促し、教員と招へい研究者との国際共同研究の活性化を推進している。研究者招へい事業は、令和4年度から令和9年度までに120名以上を目標として設定しており、令和7年度は30名の研究者を招へいし、令和4～7年度の期間累計では109名となった。

○研究力向上に向けた大学院学生への支援

- ・日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な学生に対する支援を強化した。(山括弧内における金額及び人数の記載は令和7年度の支援実績)
 - 「全力サポートプラン」：令和7年度から新設した、日本学術振興会の特別研究員制度と連動した博士後期課程学生の経済的支援制度。特別研究員に採用された博士学生に対し、年額160万円の経済的支援を行うとともに、研究者としてのステータスを確立させるため、「特定助手」の呼称を付与した。＜7名＞また、特別研究員制度に応募し、一定以上の結果を得たが不採用だった学生には奨学金を支給＜80万円×3人、40万円×4人＞した。
 - NITech PGC (Post-Graduate Course) サポートプログラムの実施
 - 特別研究員DC申請支援
 - 学生団体が主催しているドクター交流会の支援
 - ドクター進学支援（ドクターコース説明会を開催）
 - 修士学生のためのスキルアップセミナー（英語論文執筆、英語プレゼンテーション、申請書データの提示方法）
 - スタートアップ助教制度：博士前期課程修了見込み者等で、将来的にテニユア取得を目指す若手女性を、研究に専念する助教として採用し、在職中の博士学位取得を支援する制度- JST 次世代研究者挑戦的研究プロジェクト：年間216万円（月額18万円）の研究奨励費（生活費相当額）と、年間74万円の研究費、最大合計290万円を支給＜博士後期課程学生・17名＞
- ・その他大学基金を原資として下記の通り大学院生の支援を行った。

- 学生研究奨励：研究実績のある大学院生に奨励金＜10 万円×10 名、5 万円×40 名＞
- 若手研究者支援基金：博士後期課程学生への研究費を支援＜50 万円以内×3 名＞
- 国際学会発表支援事業：博士前期課程在学時に海外で開催される学会での発表を目指す学生に対して、助成金として支援＜30 万円以内×6 件＞
- 国際交流事業
 - 研究インターンシップ履修＜24 万円、26 名＞
 - 交換留学＜協定校での研究指導、科目履修、8 万円×派遣月数、3 名、
内 1 名 JASSO 留学奨学金受給のため 4 万円×派遣月数＞
 - 海外研究室派遣＜博士前期課程学生向け、24 万円、5 名＞
 - 国際共同研究＜博士後期課程学生向け、12 万円×派遣月数、4 名＞

（３） 社会貢献に関する事項

本学ではこれまでに蓄積された先進的かつ高度な研究成果をステークホルダーの要請と期待に沿って共創的に活用・展開し、社会変革を支える工学技術の構築を先導する取組を進めてきた。

○「イノベーションハブ」機能の強化

- ・東海、信州国立大学連携プラットフォーム（C²-FRONTS）内のタスクフォースにおいて本学が主導して設置を検討していた官民協議体（コンソーシアム）は、7 大学と地域の経済団体、官公庁が参画する「東海・信州における博士人材の活躍促進に係るコンソーシアム」として令和 7 年 4 月に設立され、第 1 回会議を開催した。さらに、12 月には「博士課程教育の共同実施に関するタスクフォース」と合同で第 2 回会議を開催し、博士人材が活躍している企業の事例紹介が行われ、活発な意見交換が行われた。
- ・日本最大級のオープンイノベーション拠点である「STATION Ai」との間で、次世代を担うスタートアップ支援、人材育成、産学官連携の深化を目的として、令和 7 年 6 月に基本合意書を締結した。7 月には STATION Ai のスタッフが本学の 4 研究室を視察し、多様な研究シーズに強い関心が寄せられた。
- ・三重県松阪市との間で令和 7 年 12 月に包括連携協定を締結し、子どもたちへの教育体験や防災・危機管理など地域の課題解決等に向けて協力関係を構築した。
- ・産学官金連携機構主導の下、地域産業界等との共創的イノベーション創出につなぐ学術指導、受託・共同研究、プロジェクト研究や設備共同利用等を促進した。これらの取組の結果、以下の外部資金収入の獲得につなげることができた。
 - 受託研究費等：1,453 百万円（131 件）
 - 共同研究費：927 百万円（287 件）
 - 補助金：72 百万円（18 件）
 - 学術指導：51 百万円（74 件）

- ・また、令和 7 年 8 月には、国立大学経営改革促進事業の採択を受け、研究支援課に「産学連携室」を新設した。室員は科学技術相談や包括連携制度「パートナーラウンドテーブル (PRT)」を担当し、産学官金連携機構渉外部門を兼務することにより機構長を中心に外部資金獲得チームとして一体的に業務を行う体制へ再編した。本学の強みである産学連携分野において教職協働を実質化し、職員の産学連携マインドを醸成することで、将来的に大学経営を支える人材の育成を図る。

○地域産業界リカレント教育の充実

- ・令和 7 年度に文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に採択され、「中部 DX 推進人材育成プラットフォーム」を設置した。産学官連携型の教育モデルとして地域企業の DX 課題に即した実践的スキルを提供するべく、中部地域の企業のデジタル化・DX を推進するリカレント教育プログラムを展開している。

上記プラットフォームを含め、令和 7 年度における本学の社会人教育プログラムの修了者数は下記の通り。

- 中部 DX 推進人材育成プラットフォーム：72 名
- 技術者向け公開講座：55 名
- 名古屋市デジタル人材育成事業：41 名
- 女性技術者リーダー養成塾・卒塾生フォローアップ講座：38 名
- DGA 講座：29 名
- 工場長養成塾：28 名
- ・中京地域の中小企業シーズのブラッシュアップと人材育成を連動させた「産学官連携共学プログラム」を令和 7 年度は 18 件実施し、118 名の学生が参加した。

○社会共創力に優れた研究センター機能の強化

- ・高信頼通信教育研究拠点の核となる未来通信研究センターにおいては、デジタル社会を支える通信、特にその高信頼化の研究を実践するイノベーションハブの実現を目指している。

- 「車載システム EMC コンソーシアム」の活動

参加企業が希望する車載 EMC 課題に対する技術調査を大学、企業と共同で実施し、EMC 設計システムの構築を目指すため、大同大学と連携のうえ令和 6 年度より発足。

＜参画機関＞27 機関（内訳：企業 26、その他機関 1）

- コンソーシアム会員の要望により、車載機器・関連部品に関する講座を新規開設した。

①規格講座・規格適合対策講座【令和 7 年 12 月実施】

規格の解説および規格適合に向けた試験技術の実例紹介

②測定技術講座【令和 8 年 3 月実施】

実際の測定機器を用いた適格適合試験技術等の実習・リスクリング

- 国際的な業界アライアンス（OPEN Alliance※1、本部・米国）において JASPAR※2 と連携した本学教員等が策定会議に参加し、以下5件の規格を発行した。【令和7年11月】

- ①車載マルチギガ光イーサネット試験を実施する試験所の能力に関する要件（名工大教員が議長として策定）
- ②車載マルチギガ光イーサネットのチャンネルと部品仕様（名工大教員2名がメンバーとして策定に協力）
- ③車載マルチギガ光イーサネットの相互接続性とテスト方法（名工大研究員1名がメンバーとして策定に協力）
- ④コモンモードチョークに関する電磁両立性試験仕様（名工大教員3名がメンバーとして策定に協力）
- ⑤ESD抑制デバイスに関する電磁両立性試験仕様（名工大教員3名がメンバーとして策定に協力）

※1：自動車向けイーサネットの普及を目指す非営利団体で、IEEE 準拠の PHY（物理層）仕様や相互運用性を推進する委員会。

※2：一般社団法人 JASPAR（Japan Automotive Software Platform and Architecture）自動車メーカー、半導体・電子部品メーカー、商社/キャリアなどの各業種、大学・研究機関から技術者が参画し、海外・国内の関連団体との協調の下、車載ネットワーク、ソフトウェア、情報セキュリティにおける標準化を推進する一般社団法人。

- JASPAR との連携による標準化審議における発表（寄書）実績

- ①IEEE802.1 3件
- ②XG Mobile Promotion Forum 1件

・高信頼通信ネットワーク教育研究拠点では、自動運転車の実用化時代を見据えた高信頼通信や電気電子機器の信頼性における標準化研究に精通し、国際標準規格を策定することのできるルールメイキング人材を育成するべく、博士後期課程工学専攻に「高信頼通信ルールメイキング人材育成特別履修コース」を設置している。令和7年度は8名の学生が当該コースを履修し、博士学位取得者2名を輩出した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

本学では、リスクマネジメントセンターにおいて、リスクに関する情報の収集及び分析、予防・低減対策、リスク発生時のマニュアルの整備等を一元的に対応している。また、当該リスクが全学的な対応を要する重大な事項と判断する時は、迅速に対策を講ずるため、速やかにリスク対策チームを発足し対応に当たる体制をとっている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

リスクマネジメントセンター会議において、本学における業務運営上の課題・リスクを定め（下記リスク一覧表参照）、随時、リスク動向を把握するとともに、リスク毎の個別マニュアル等を整備することを決定した。なお、令和7年度に対応したリスクの状況は以下のとおりである。

【熱中症対策】

改正労働安全衛生規則の施行に合わせ、熱中症対策を強化するため、熱中症に係る救護措置の手順書「熱中症のおそれのある者に対する処置」を策定し、全学に周知した。合わせて熱中症対策アイテムの配備、適切な休憩・水分補給の徹底について注意喚起を行った。

【実験中の事故のリスク】

本学で発生する突発的な事故の未然防止・被害最小化を図るため、事故発生時に、全ての教職員がとるべき行動指針を示し、同時に管理する立場にある者に対してはその任務と責任を明確にすることを目的にガイドラインを整備した。

また、実験安全強化月間の設定、全教員へのポスティング周知など、対応を強化した。

【サイバーセキュリティのリスク】

サイバーセキュリティ基本計画に基づき、昨今のサイバー攻撃の高度化等に対応するため、文部科学省主催の情報システム脆弱性診断、大学間相互監査を実施し、リスク管理体制の強化及び技術的な方策の深化を図った。また、令和9年の学内システム更新に向けて準備を行っている。

(リスク一覧表)

リスク区分	小区分	具体例
自然災害に関するリスク	自然災害	地震
		台風、水害、落雷、雪害、豪雨
健康被害・環境汚染に関するリスク	感染症	新型コロナ、SARS、鳥インフルエンザ
	メンタルヘルス	学生及び教職員のメンタル面の病気
	毒劇物、有害物質、RIの管理体制	化学物質に係る環境汚染（排水・廃棄物など）、管理区域外でのRI物質の発見
情報に関するリスク	情報漏洩等	個人情報、秘密情報漏洩等
	コンピューターネットワーク	サイバー攻撃、ネットワーク障害
事件・事故に関するリスク	事故	火災、爆発、実験中の事故、第3者が起因する事故
	事件	犯罪（テロ、傷害、盗難、痴漢等）
	海外における事故・事件・紛争など	学生の留学、職員の出張等海外滞在中の事故・事件・災害・健康被害
倫理（不祥事）に関するリスク	ハラスメント	各種ハラスメント・差別・いじめ
	会計上の不備・不正	不正経理、保管金の横領
	入試関係ミス	出題ミス、問題漏洩、採点ミス、不正入学、合否判定ミス、試験実施ミス、合格発表ミス
	研究上の不正	研究費の不正使用、実験結果の捏造、論文盗用、利益相反
産学官連携・研究インテグリティに関するリスク	安全保障貿易管理	リスト規制・キャッチオール規制に違反した貨物の提供、技術の提供
	研究インテグリティ	研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学では、多様な背景を持った人々や価値観を包含し受容する社会の実現に向けて、「ダイバーシティ推進センター」が中心となり様々な取組みを実施している。人を大切に、心を重んじる工学の実践を目指す本学において、〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の推進は、基本姿勢の一つになっており、これらを実現するため、以下の基本方針を掲げて積極的に活動することを宣言している。

- ・ダイバーシティ推進の視点に立った教育・研究環境の整備を行う
- ・ダイバーシティ推進とその活用の観点から、全構成員の労働環境の整備を行う
- ・〈ダイバーシティ・アンド・インクルージョン〉の実現に向けた意識変革に努める

また、社会及び環境への配慮の方針として、環境方針を定めており、環境負荷低減に向けた活動の一環として、名古屋市からエコ事業所の認定を受けるとともに環境報告書にて以下の事項を公表している。

- ・環境配慮に関する取組状況
- ・環境配慮計画
- ・環境に関する教育と研究

- ・環境改善に関する取組
- ・第三者意見、監事評価

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に定めたとおり、内部統制の推進及び体制整備に関する重要事項を審議する委員会として内部統制委員会を置き、月2回開催される運営会議をもって充てんすることを定めている。令和7年度における運用状況は以下のとおりである。

- ・不正使用防止計画策定に関する事項・・・1回
- ・決算検査報告に関する事項・・・1回
- ・監査結果に関する事項・・・1回
- ・監査結果の改善状況に関する事項・・・2回

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	
令和6年度	245	-	245	-	245	-
令和7年度	-	5,206	4,739	-	4,739	467

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和6年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	245	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分、学内プロジェクト業務 当該業務に関する損益等 ② 7) 損益計算書に計上した費用の額：63 (修繕費48、その他の経費15) 4) 固定資産の取得額：181 (建物附属設備174、構築物6) 運営費交付金収益化額の積算根拠 ③ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	245	
合計		245	

令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	189	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費教育研究組織改革分、学内プロジェクト業務 当該業務に関する損益等 ② ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：105 (人件費63、消耗品費8、その他の経費33) ㊧) 固定資産の取得額：56 (建設仮勘定32、工具器具備品22、その他0) 運営費交付金収益化額の積算根拠 ③ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	189	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,825	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：3,819 (人件費3,797、その他の経費22) ㊧) 固定資産の取得額：5 (工具器具備品3、建物付属設備1、その他0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	3,825	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	724	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分及び年俸制導入促進費分）、移転費、建物新営設備費 当該業務に関する損益等 ② ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：723 (人件費715、消耗品費3、その他の経費3) ㊧) 固定資産の取得額：1 (工具器具備品1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 ③ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	724	
合計		4,739	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 7 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	394	学内プロジェクト業務 ・学内プロジェクト業務の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	72	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	467	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	12,857
運営費交付金	5,261
施設整備費補助金	92
補助金等収入	404
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
自己収入	3,553
授業料及び入学金・検定料収入	3,078
財産処分収入	0
雑収入	475
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,150
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	291
引当特定資産取崩	104
支出	12,857
業務費	9,602
教育研究経費	9,602
施設整備費	92
補助金等	13
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,150
長期借入金償還金	0
収入 - 支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産……………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等……………減価償却累計額及び減損損失累計額。

減損損失累計額……………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産…美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産……………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券、減価償却引当特定資産等）が該当。

現金及び預金……………現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産……………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

その他の固定負債……………資産除去債務、長期リース債務、長期PFI債務等が該当。

引当金……………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務……………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金……………国からの出資相当額。

資本剰余金……………国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の

相当額。

利益剰余金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金……………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費……………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……目的積立金取崩額とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びキャッシュ・フロー
運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による……固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来
キャッシュ・フロー
に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・
キャッシュ・フロー
返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額……外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

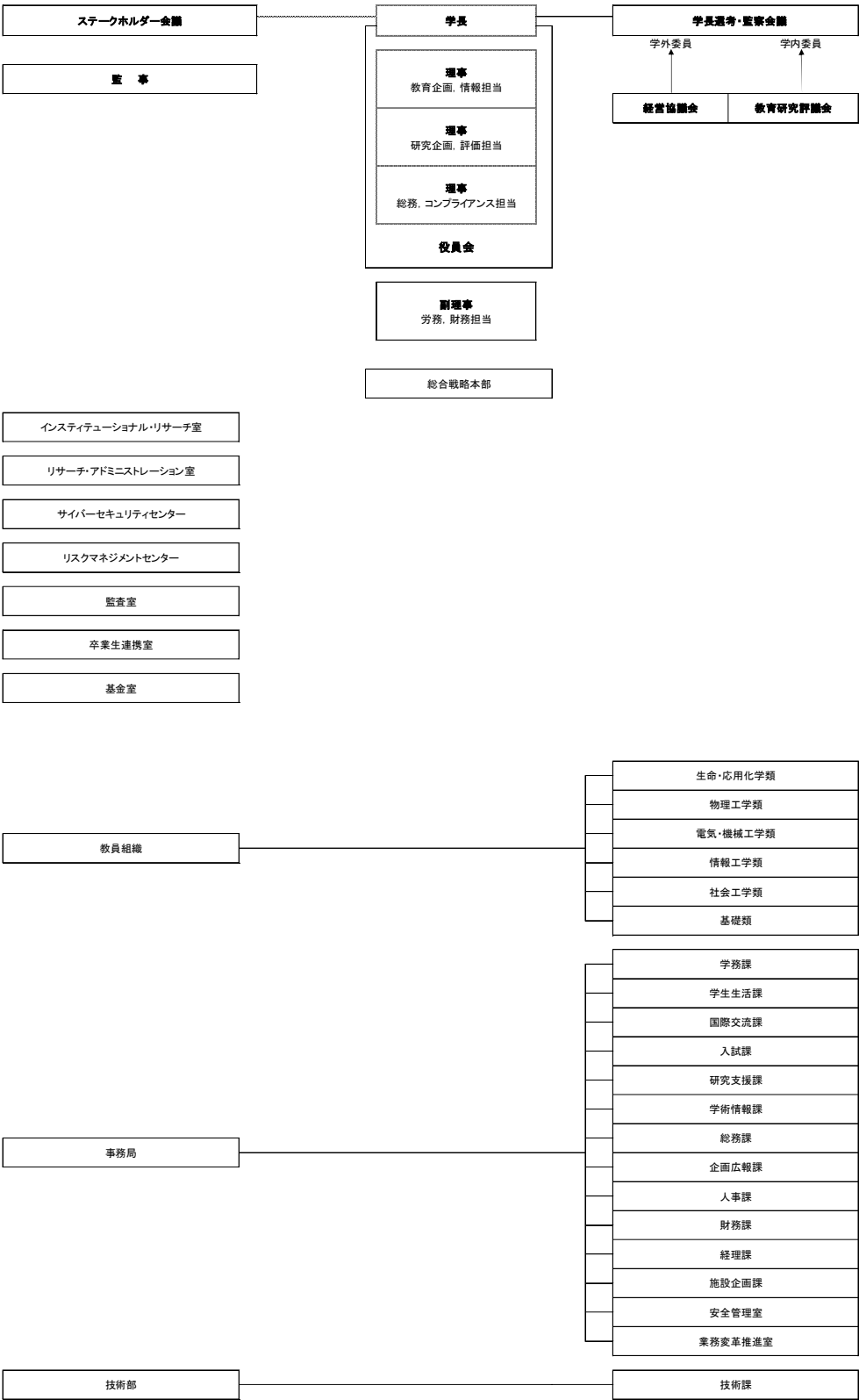
2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

名古屋工業大学レポート (<https://www.nitech.ac.jp/intro/report.html>)

別表 令和7年度国立大学法人名古屋工業大学組織

① 運営組織等



②教育研究組織

